

緊急事態宣言を受けての当院の対応について

令和2年4月17日

わかすぎ鍼灸整骨院から患者様へ大切なお知らせです。

政府の緊急事態宣言を受けての当院の対応は以下の通りと致します。

◆地域医療を担う医療系国家資格保有者および厚生労働省・保健所認可施設として、患者様の症状改善の為、開院いたします。

(鍼灸整骨院は「社会生活を維持するうえで必要な施設」のリストの「医療施設」に明記されており、休業要請の対象外となっています。)

◆施術者の手指消毒、院内設備の消毒・除菌、換気、スタッフの検温、マスクの着用等の感染予防の強化をより一層行います。

◆予約管理の下、同一空間の密集を避けます。
(ご予約無しでのご来院はお断りさせて頂く場合がございます。)

※今後、国や行政の方針や状況により急遽休診など対応を変更させて頂く場合がございます。その際は、都度ご連絡させて頂きます。

今後も国や行政の方針に沿って、地域の皆様に寄り添う医療従事者として務めてまいります。

《通院患者様へのお願い》

- 37.2度以上の方、体調が悪い方、嗅覚・味覚異常がある方のご来院はお控え願います。
- ご来院・ご帰院時の手指消毒
- 可能な限りのマスク着用
- ご予約でのご来院（電話・インターネット）

以上、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。ご不明な点は、お気軽に当院へお問い合わせください。

一刻も早く事態が終息して、皆様が普段の生活に戻れる事を心より願っております。不安な日々が続いておりますが、どうかご自愛くださいませ。

わかすぎ鍼灸整骨院
院長 若杉 篤